基安安発 1027 第１号
令和５年 10 月 27 日

都道府県労働局労働基準部長　殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課長
（ 契 印 省 略 ）

産業標準の改正について

下記の日本産業規格については、別添のとおり厚生労働大臣及び経済産業大臣が主務大臣となり改正され、この旨、令和５年 11 月 25 日付け官報で公示される予定である。

内容は、日本産業標準調査会ホームページ(https://www.jisc.go.jp)において、閲覧に供することとされるので了知されたい。

また、厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課並びに経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供することとされるので念のため申し添える。

記

改正された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

土工機械－安全－第２部：ブルドーザの要求事項　Ａ８３４０－２

土工機械－遠隔操縦システムの安全要求事項　Ａ８４０８

機械類の安全性－電気的検知保護設備－第３部：拡散反射形能動的光電保護装置に対する要求事項　Ｂ９７０４－３

フォークリフトトラック－安定度及び安定度の検証－第５部：サイドフォークリフトトラック　Ｄ６０１１－５

動力付産業車両－ブレーキ性能及び試験方法　Ｄ６０２３

日本産業規格

令和５年１１月２５日に下記の日本産業規格を改正したので、産業標準化法（昭和２４年法律第１８５号）第１９条の規定に基づき公示する。

令和５年１１月２５日

経済産業大臣
厚生労働大臣

記

改正された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

土工機械－安全－第２部：ブルドーザの要求事項	Ａ８３４０－２
土工機械－遠隔操縦システムの安全要求事項	Ａ８４０８
機械類の安全性－電気的検知保護設備－第３部：拡散反射形能動的光電保護装置に対する要求事項	Ｂ９７０４－３
フォークリフトトラック－安定度及び安定度の検証－第５部：サイドフォークリフトトラック	Ｄ６０１１－５
動力付産業車両－ブレーキ性能及び試験方法	Ｄ６０２３

（内容省略）

備考　内容は、日本産業標準調査会ホームページ（https://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。